東京国公24春闘討論集会　2024年1月20日 　＊13：30開催です。12：30から入れます。

参加 Zoom ミーティング

<https://us06web.zoom.us/j/81001668539?pwd=OapqUTOFoQNOm77Xfugs348UYHz7We.1>

ミーティング ID: 810 0166 8539　　パスコードを設定する: 530460

東　京　国　公　だ　よ　り

**東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議　2024年1月10日　63-012**

**メール**[**アドレスuematsu@tk-kokko.org**](mailto:アドレスuematsu@tk-kokko.org)**東京国公HP**[**http://tk-kokko.org/**](http://tk-kokko.org/)

**東京国公春闘討論集会は１月20日（土）13：30～オンラインで**

最大の課題は物価を抑え賃金を引き上げること！

*11月（2023年）の消費者物価は対前年同月比2.5％上昇*

***対前年同月比を上回るのは27ヵ月連続　　　2％超え上昇は20ヵ月連続　　3％超え上昇は12ヵ月連続（2023年9月時点）***

総務省「統計局」が、１２月２２日（２０２３年）に発表した１１月の全国消費者物価指数（２０２０年＝１００、生鮮食品を除く）は、前年同月比では２．５％上昇の１０６.４でした。伸び率は１０月の２.９％から縮小しましたが、物価指数(２０２０年を１００とする)は、１０６．４で同じです。物価高騰は引き続き続いてます。物価指数が前年同月を上回るのは２７ヵ月連続、２％以上の上昇は２０ヵ月連読です。（ちなみに３％以上の上昇は９月(２０２３年)時点まで１２カ月連続でした）

**10月も実質賃金はマイナス！１９ヶ月連続マイナス**

さて総務省の消費者物価指数は、実質賃金の計算の基礎となる「持ち家の帰属家賃を除く総合」の指数も発表されます。**実質賃金は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出しています。**　厚労省の「毎月勤労統計」によれば、１０月の現金支給総額は実質でマイナス２．３％(確報)でした。１０月の名目賃金は対前年同月比１．３％の上昇でしたが、実質賃金の計算の基礎となる１０月の「持ち家の帰属家賃を除く総合」の物価上昇は対前年同月比で、３．９％、指数は１０８．４でした。その結果２０２３年１２月８日発表の実質賃金は対前年同月比２．３％マイナスという結果になったわけです。

２０２３年１２月８日発表「毎月勤労統計」（厚労省発表でもマイナス２・３％という結果です。これで１９か月連読です。

東京国公・官民共同の「『賃金・物価問題』緊急八策

**☟岸田政権へ　これを実行せよ！**

物価上昇の抑え込みは喫緊の課題です。

物価引き下げ闘争は、まさに賃金闘争そのものではないです。

❶円安に歯止めをしっか

りかけるために、異次元の金融緩和とはきっちり手を切ること。

❷消費税を５％に下げる

こと。

➌時給１５００円以上

の全国一律最低賃金制

度の確立―国家公務員

高卒初任給の時給・現

行９９２円を直ちに

１００４円以上に（現行

最賃では、全国加重平均

は１００４円です）

➍国家公務委員給与を

四半世紀も上がらぬ日本の賃金

**国税庁「民間給与実態統計調査」から****全給与所得者の年間平収入（額面金額）　　平成9年（1997年＝ピーク時）と令和４年（2023年　額面金額）の比較**

**１９９７年４６７万３千円**

**２０２２年４５７万６千円　＊２５年間額面でも９万７千円下落**

引き上あげること。

❺非正規労働者の正規化。

➏女性への賃金格差の完

全解消。

❼軍事費を削ってくらし

に回せ！（５年間で４３

兆円、２４年度７・９兆円

軍事予算はやめろ！）

❽必要な財源は大企業の

内部留保に課税を（１２

月１日発表の「法人企業

統計」から計算する資本

金１０億円以上の大企

業の内部留保は５２７・７兆円です）

春闘時の賃金引上げも、８月の人事院勧告も、異常な物価高騰がその効果を吹き飛ばし、それどころか３％を超える消費者物価の高騰は、私たちの生活をどんどん圧迫しています。

求められるのは官民の共同行動と国民との強い連帯

この物価高騰の中、公務員労働者も民間労働者も大幅賃上げが喫緊の課題です。

**「どうすれば大幅賃金引上げを実現できるのか？！」、**来春闘はまさ

**１月20日は東京国公2024春闘討論集会です。今春闘の最大の課題は「物価と賃金」問題です。どうすれば物価高を超える賃金が獲得できるのか？！大いに知恵を出し合いましょう！民間単組のからも一緒に参加し議論しませんか！**

に労働組合の力量が試されます。

その答えはズバリ、**「国民要求も正面に据え、国民と連帯しながら、官民の共同行動を旺盛に展開すること」**ではないでしょうか？！